

ディスクロージャー誌



令和2年度

期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

おおぞら農業協同組合

目 次

ごあいさつ	1	② 保有有価証券残存期間別残高	38
1. 経営理念・経営方針	2	③ 有価証券の時価情報	38
2. 経営管理体制	2	④ 金銭の信託の時価情報	38
3. 社会的責任と貢献活動	3	2. 共済取扱実績	
4. 事業の概況（令和2年度）	4	(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	39
5. リスク管理の状況	7	(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	39
6. 事業のご案内	10	(3) 介護共済の介護共済金額、生活障害 共済の生活障害共済金額及び生活障害 年金年額保有高	39
【経営資料】		(4) 年金共済の年金保有高	39
I 決算の状況		(5) 短期共済新契約高	40
1. 貸借対照表	12	3. その他事業の実績	
2. 損益計算書	14	(1) 購買品取扱高	40
3. キャッシュ・フロー計算書	16	(2) 受託販売品取扱高	40
4. 注記表	18	(3) 保管事業取扱実績	40
5. 剰余金処分計算書	27	(4) 加工事業取扱実績	41
6. 部門別損益計算書	28	(5) 利用事業取扱実績	41
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	30	(6) 介護事業取扱実績	41
8. 会計監査人の監査	30	(7) 指導事業の収支内訳	41
II 損益の状況		IV 経営諸指標	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	31	1. 利益率	42
2. 利益総括表	31	2. 貯貸率・貯証率	42
3. 資金運用収支の内訳	32	V 自己資本の充実の状況	
4. 受取・支払利息の増減額	32	1. 自己資本の状況	42
III 事業の概況		2. 自己資本の構成に関する事項	43
1. 信用事業		3. 自己資本の充実度に関する事項	45
(1) 貯金		4. 信用リスクに関する事項	47
① 種類別貯金平均残高	33	5. 信用リスク削減手法に関する事項	49
② 定期貯金残高	33	6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	50
(2) 貸出金		7. 証券化エクスポージャーに関する事項	50
① 種類別貸出金平均残高	33	8. 出資その他これに類するエクスポ ージャーに関する事項	50
② 貸出金金利条件別内訳残高	34	9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	51
③ 貸出金担保別内訳残高	34	10. 金利リスクに関する事項	52
④ 債務保証見返額担保別内訳残高	34	【JAの概要】	
⑤ 貸出金使途別内訳残高	34	1. 機構図	54
⑥ 貸出金業種別残高	35	2. 役員	55
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	35	3. 組合員数	55
⑧ リスク管理債権額	36	4. 組合員組織の状況	55
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく 保全状況	36	5. 地区	56
⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸 出金のリスク管理債権の状況	36	6. 沿革・歩み	57
⑪ 貸倒引当金内訳	37	7. 店舗等のご案内	58
⑫ 貸出金償却額	37		
(3) 内国為替取扱実績	37		
(4) 有価証券			
① 保有有価証券平均残高	38		

※ 信用事業を行う農業協同組合は農業協同組合法第54条の3の規定により、事業年度ごとに信用事業及び信用事業に係る財産の状況に関する事項を記載したディスクロージャー誌を作成し、当JAの信用事業を行う全事務所に備え置き、公衆の縦覧に供することが義務づけられています。

昨今の金融機関を巡る相次ぐ不祥事件が発生する中、金融機関にはこれまで以上に「透明性」「健全性」が求められています。ディスクロージャー誌は組合員並びに地域の皆さまが安心して当JAを利用していただけよう、当組合の経営方針、社会的責任及び経営内容を明らかにするものです。

ごあいさつ



代表理事組合長 藤田 繁信

第26回通常総代会を開催するにあたり、ご挨拶申し上げます。

日頃より、組合員の皆様にはJAの事業活動に対しまして、格別のご理解とご利用を賜り厚く御礼申し上げます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大による農畜産物の消費減退や価格下落が長引き、組合員の農業経営に大きく影響を受けました。このため当JAでは、新型コロナウイルス対策にかかる経営継続補助金等の申請手続き・実績書作成等の支援を行ってまいりました。

また、能登地区を中心に12月14日～17日にかけて想像を超える降雪により農業用ハウスが倒壊し、甚大な被害が発生したため、ハウス資材の確保や資材の助成、営農資金の低利子融資など被災農家に対する支援対策を講じるとともに国・県・市町へ農業経営の再開・維持に向けた支援について強く要請を致しました。

地域では組合員サービスの維持と経営基盤強化を図るため、昨年11月に能登地区JA合併推進協議会を立ち上げ3JAで令和4年4月設立に向けて各委員会等で協議を重ねています。

令和2年度の経営状況は、新型コロナウイルス感染症拡大による緊急事態宣言が発令され各事業が出遅れたため、各事業とも前年を下回り事業利益で35百万円、経常利益では90百万円にとどまりました。

今後も組合員の皆様と共にJA自己改革を鋭意進めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

本冊子は、皆様方に当JAを安心してご利用いただきたく、令和2年度事業を中心に経営内容を明らかにするため作成いたしました。ご高覧を賜り、より一層のご支援、ご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

1. 経営理念・経営方針

第27事業年度は、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」の実現・完遂を目指し自己改革の実践に取り組みます。

今年度も新型コロナウイルス感染症拡大は、収束の目途は立たず引き続き予断を許さない状況のなか、協同活動による組織基盤の強化と地域の活性化を図り、組合員、ならびに地域の皆様の負託に応えられるよう、役職員一丸となって取り組んでまいります。

地域では組合員サービスの維持と経営基盤強化を図るため、能登地区JA合併推進協議会で令和4年4月設立に向けて3JAによる協議を重ねてまいります。

営農事業では、「能登棚田米」「能登米」「能登野菜」「のとてまり」「能登牛」「アスパラガス」の生産拡大や能登ブランド強化、農産物直売所の品揃えの充実図り、農業者の所得増大を目指すとともに、新規生産者や担い手への育成支援に努めます。

経済事業では、トータルコストの低減と作業の省力化に取り組み、良質な生産資材の安定供給に努めます。また、能登北部JA農機センター稼働に伴い、農機サービスカーでの現地修理、大型機械の修理整備の質の向上や農繁期、農閑期の対応強化に努めます。

信用事業では、組合員、地域利用者から必要とされ選ばれる「地域金融機関」を目指し、より良いライフプランを提案し、利用者満足度向上と健全性確保に努めます。

共済事業では「ひと・いえ・くるま」の顧客ニーズに応じた保障提案全戸訪問活動により、組合員・利用者・地域住民とのつながりを強化し、次世代、さらに次の世代とのつながりを積極的に取組みます。

基本項目

1. TAC・渉外担当者による出向く体制の整備と機能強化
2. 能登ブランド生産拡大
3. 新規就農者や担い手の育成・支援
4. トータルコストの低減と事業別店舗別の体制整備
5. 農業・生活メインバンク機能の強化
6. 「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供
7. 組合員とのつながり強化
8. コンプライアンスの徹底

2. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 社会的責任と貢献活動

(1) 農業振興活動

① 農地フル活用による生産振興と販売力の強化

ア. J A直売所を拠点とした生産拡大

直売所を通じて、多様な担い手が農業生産に積極的に取り組めるよう、出荷者による組織化の展開や、栽培講習会の定期的開催など、出荷者の生産拡大に向けた取り組み支援を行っています。

イ. 農畜産物の全国ブランド化

独自の農畜産物について、品質・収量の安定を図り、全国ブランドを確立できるように取り組んでいます。

ウ. 新たな栽培技術によるトータル生産コストの引き下げ

物財費や労働費を含めた低コスト生産技術や増収技術の確立・普及について、年次別に目標設定・実践していくことによりトータル生産コストの低減に取り組んでいます。

エ. 担い手経営体に出向く体制の整備・充実

TAC活動の強化により、担い手経営体に出向く体制を整備・充実するとともに、TAC活動によって得られた情報をJA役職員、関係部門間で共有しています。

オ. 新規就農者に対する支援強化

青年層のみならず定年帰農者、女性層等、幅広く新規就農者の育成と確保を図ることとし、農業に必要な栽培技術や専門知識の習得、機械の取得や施設整備、農地の確保等に関する支援や新規就農情報の発信など、関係機関との強化を進めています。

② 地域密着型金融への取組み（農業メインバンク機能強化）

当JAは、地域における農業者との結び付きを強化し、地域を活性化するため、次の取組みを行っています。

ア. 農業融資商品の適切な提供

各種農業資金を提供するとともに、農業近代化資金や日本政策金融公庫の取扱いを通じて、農業者の農業経営と生活をサポートしています。

令和3年3月末時点において、農業関係資金残高545百万円を取り扱っています。

(注) 農業関係の貸出金とは、農業者及び農業関連団体等に対する貸出金であり、農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。

イ. 担い手のニーズに応えるための体制整備

当JAは、地域の農業者との関係を強化・振興するための体制に取り組んでいます。

融資担当者が、営農・経済担当者がお聞きした情報を含めて把握し、農業融資に関する資金提案を実施しています。また、本店には「担い手金融リーダー」を設置し、支店の融資担当者の活動をサポートしています。

ウ. 事業間連携の強化

農業者の多様なニーズに応えるため、総合事業の特性を発揮し、信用・共済・営農・経済部署との内部連携の強化に取り組んでいます。

エ. 新規就農者の支援

新規就農者の経営と生活をサポートするため、就農支援資金を取り扱っています。

オ. 負債整理資金による軽減支援

・農業者の債務償還負担を軽減し、経営再建を支援するため、負債整理資金を取り扱っています。

・畜産特別資金は、過去の負債の償還が困難な畜産経営者に対する長期・低利の借換資金であり、JAなどの融資機関において取り扱っています。

(2) 社会・地域貢献活動

当JAは、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるJA活動を目指し、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

ア. 確実に進んでいる高齢化社会において、「お年寄りと家族が安心して暮らせる」地域社会を目指し福祉センターを設置し、ホームヘルパーの養成・ホームヘルプサービス等積極的に福祉活動に取り組んでいます。

イ. 学童体験農園を通じ、子供たちや地域のみなさまに対して農業への理解を深めています。

ウ. 農業まつり等を通じ、食への理解とおいしく安全な能登の食材をPRするとともに、その安定供給に努めています。

エ. 年金友の会をはじめ各種の友の会を結成し、地域の方々の交流と健康増進のお手伝いをしています。

オ. JAグループ全体で「年金友の会グラウンドゴルフ大会」等を開催し、参加者の技術向上と親睦融和を図っています。

カ. 年金アドバイザーによる年金相談を行っています。

キ. カルチャー教室を開催し、趣味の輪を広げています。

ク. 「千枚田」耕作ボランティア等、地域ボランティア活動へ積極的に参加しています。



4. 事業の概況（令和2年度）

令和2年度は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内外の景気動向は不安定な状況にありました。また、農畜産物の価格についても低迷する結果となりました。このような中、当JAでは新型コロナウイルス対策本部を設置し、事業継続と感染予防への取組に努めてまいりました。

第26事業年度におきましては、昨年に引き続き、自己改革の最重要課題である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けて、工程表に基づいて実践を進めてまいりました。また、経営基盤強化のため「能登わかば・おおぞら・すずし」の3JAによる能登地区JA合併推進協議会を発足し、合併実現へ向けた検討を重ねました。

収支面では事業総利益が14億23百万円、事業利益35百万円、経常利益で90百万円となり、当期末処分剰余金は1億20百万円となりました。

また、経営の指標となります自己資本比率は21.07%となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

【信用事業】

信用事業では、新型コロナウイルスの影響により、年金友の会等活動の縮小を余儀なくされる中、貯金につきましては、夏冬の貯金キャンペーンや地方公共団体の定期貯金の受入れもあり期末残高で551億86百万円となり、計画比23億28百万円増の残高を確保することができました。また、貸出金につきましては、農業関連融資を中心にマイカーローン、住宅ローン、地方公共団体への融資に取り組ましたが、貸出金残高は80億59百万円で計画を1億94百万円下回りました。

【共済事業】

共済事業では、長期共済契約においては、25億円の契約が満期を迎え、継続保障の提案や新

商品説明等で新規加入に努め、期末保有高では2,050億円となり、計画対比33億の増となりました。

また、付加収入は3億79百万で計画に13万円届きませんでした。総利益では3億91百万円となり、計画対比310万円上回りました。

【購買事業】

購買事業では、生産意欲の向上と生産強化に向けて、農業所得の増大、生産コストの低減に取組、安全かつ良質な資材等の安定供給に努めてまいりました。結果として、生産資材関連では電気柵の助成事業があったものの昨年より368台の減少が影響し計画より49百万円未達でありました。自動車関連では、新車の販売は順調でしたが、中古車販売が伸びず計画より53台不足しました。石油事業では、緊急事態宣言やエコカーの増加により取扱量が減少しましたが、農機機械関連では、補助事業の活用による大型機械、省力機械等の導入が進み計画より49百万円増加したものの、全体では計画を1億93百万円下回る結果となりました。

【販売事業】

販売事業では、農業者の所得増大・農業生産の拡大、農地のフル活用による地域の活性化の取組として「能登棚田米、能登米」、能登ブランド「カボチャ、ミニトマト、山菜、のとてまり、アスパラガス、能登牛、農産物直売所」などJAと生産者が一体となり、生産拡大・販売強化に努めてまいりました。米の販売高は計画比44百万円増の7億18百万円、青果物では計画比18百万円増の5億11百万円、畜産では計画比1百万円減の7億32百万円となり、全体では計画対比61百万円増となる19億63百万円となりました。



【葬祭事業】

葬祭事業では、取扱件数は前年より9件増加したものの、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、葬儀形態の簡略化で取扱金額が大きく減少しました。結果として、計画より取扱件数44件、取扱金額27百万円下回りました。また、取扱件数の内、天翔4件の利用は79.8%、おおぞら管内でのシェア率30.8%となっております。

内部統制システム基本方針

法令遵守の徹底等、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者に安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めるものとする。

1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
 - (2) 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - (3) 内部監査部署を設置し、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。内部監査の結果、改善要請を受けた部署については、速やかに必要な対策を講じる。

- (4) 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- (5) 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度を活用し、法令違反等の未然防止に努める。
- (6) 監事監査、内部監査、会計監査人が適正な監査を行えるよう、三者が密接に連絡できる体制を整備する。

(運用状況について)

J Aの地域特性・組合員ニーズ等に応じて独自の経営理念を定め、中期計画等に反映して役職員に周知徹底し実行している。

コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスプログラムを定め、研修会の開催や自店検査、人事ローテーション、職場離脱等の諸制度を適切に実施している。

内部監査に実施により業務運営にかかる問題点が把握され、その改善取組みについての的確な進捗管理により実践している。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- (2) 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。

(運用状況について)

情報セキュリティに係る基本方針および個人情報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
- (2) 組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

(運用状況について)

リスク管理基本方針を策定し、組合をとりまくリスクの把握に努めるとともに理事会で定期的に協議・検討を行っている。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- (2) 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

(運用状況について)

中期経営計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握している。人材育成指針を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- (1) 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するために必要な体制を整備する。
- (2) 監事と定期的な協議を実施し、十分な意思疎通をはかる。
- (3) 内部監査担当部署に対して監事と十分な連携を行うよう指示する。

(運用状況について)

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援している。

6. 組合における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各業務が適正かつ効率的に執行されるよう、**規程やマニュアル**、業務フロー等の業務処理に係る内部統制を整備する。
- (2) 業務処理に係る内部統制が運用されるよう、定期的な検証と是正を行う。

(運用状況について)

各業務について統一的な事務手続きを定めることにより内部統制を整備し、職員への研修の実施や内部監査・自店検査の実施によりそれらの定着及び高度化を図っている。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- (1) 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を**整備**し、適切な会計処理を行う。
- (2) 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- (3) 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- (4) 「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任」をディスクロージャー誌に記載して表明する。

(運用状況について)

経理規程を定め、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めており、会計処理にあたっては業務システムと**連携**した会計システムが構築されている。

財務情報の開示にあたり、決算業務にかかる体制を**整備**するとともに、内部監査等により財務諸表等の正確性を維持する仕組みが構築されている。

5. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、認識すべきリスクの**種類**や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を**整備**しています。

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の**財務状況の悪化等**により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、**金融機関**が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画審査課を設置し各支店と**連携**を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など**厳格な審査基準**を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の**健全化**に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「**債権の償却・引当基準**」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の**健全化**に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債

(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことで、

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課(運用部)は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課(運用部)が行った取引については総務課(リスク管理部門)が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことで、

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことで、

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことで、当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことで、当JAでは、コンピューターシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、内部規程・マニュアルなどを策定しています。

◇法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれ

ば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口を設置しています。

〔個人情報保護方針〕

当ＪＡでは組合員情報の保護管理を徹底するために、職員に対する周知及び保護管理状況の点検等を行い、組合員が安心してご利用いただけるように、組合員情報の保護管理に万全を期すよう取り組んでおります。

〔情報セキュリティ基本方針〕

当ＪＡでは情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しております。

〔金融商品の勧誘方針〕

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

〔マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針〕

当組合は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日付犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、ＪＡバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に

努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口（電話：0768-52-3806）（月～金 9時～17時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

- ・信用事業 金沢弁護士会紛争解決センター（電話：076-221-0242）
（信用事業の紛争解決措置利用にあたっては、①の窓口または石川県JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、金沢弁護士会紛争解決センターに直接紛争解決をお申し出いただくことも可能です。）
- ・共済事業 （社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>
（財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>
（財）日弁連交通事故相談センター <http://www.n-tacc.or.jp/>
（財）交通事故紛争処理センター <http://www.jcstad.or.jp/>
日本弁護士連合会 弁護士保険ADR
<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>
（各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください、①の窓口にお問い合わせください。）

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、当JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇金融円滑化体制

平成21年12月金融円滑化法施行以来、合計4件28百万円（令和3年3月31日まで）の貸付条件変更申込があり、当該取引先のキャッシュフロー検証や対象中小企業等の業況・特性をも踏まえた審査の結果、全件について対応処理いたしました。

なお、貸付条件変更先については、定期的な訪問等により債務者の経営状況の把握に努め、適切な経営指導・経営改善支援等に努めております。

6. 事業のご案内

（信用事業）

信用事業は、貯金・融資・為替決済などの金融サービスを提供することにより農業をはじめ地域社会の発展に貢献しています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクとして大きな力を発揮しています。



1. 貯金業務

組合員はもちろん地域住民の皆さまや事業主の皆さまにもお気軽にご利用いただけるよう貯金の種類として当座貯金・普通貯金・貯蓄貯金・定期貯金・定期積金などの各種貯金を目的・期間にあわせてご利用いただいております。

2. 融資業務

組合員への融資を始め、地域の皆さまの暮らしや、事業に必要な資金をご融資しています。また、地方公共団体・農業関連産業などへも融資し、地域経済の発展に貢献しています。さらに、(株)日本政策金融公庫（旧農林公庫）等の融資の申し込みのお取り次ぎもしています。

3. 為替決済業務

全国のJ Aをはじめ、すべての民間金融機関とオンライン提携し、送金・振込・代金取立等の内国為替業務を行っております。

貯金ネットサービスは都銀・地銀をはじめとする民間金融機関とCDオンライン提携しており全国の金融機関のCD・ATM利用が可能となっております。

また、給与・年金等口座振替業務についてもお取り扱いしております。

4. 国債の窓口販売業務

長期利付国債・中期利付国債および個人向け国債の窓口販売業務を行っております。

(共済事業)

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。
長期共済……終身共済、定期生命共済、養老生命共済、こども共済、医療共済、がん共済、
定期医療共済、介護共済、年金共済、建物更生共済、生活障害共済、特定重度
疾病共済

短期共済……火災共済、自動車共済、傷害共済、定額定期生命共済、自賠責共済

(経済事業)

J Aは信用・共済事業の他に、農業から生活までに関わるさまざまな事業を行っております。

1. 農業に関わる事業

J Aは肥料や農薬等の生産資材の販売、米や野菜などの農産物の生産・販売、育苗センター・ライスセンター・選果場等の農業関連施設の利用事業、営農指導・相談を行っております。

2. 生活に関わる事業

J Aは日用品・プロパンガス・ガソリン・車など生活に関わる用品を販売しています。

また、旅行の手配や生活福祉事業（高齢者福祉事業・健康管理活動・生きがいきづくり活動）を行っております。

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位:千円)

資産		
科目	令和1年度	令和2年度
(資産の部)		
1. 信用事業資産	52,692,461	55,480,558
(1) 現金	271,050	248,348
(2) 預金	42,011,652	45,111,906
系統預金	42,005,783	45,106,031
系統外預金	5,868	5,875
(3) 有価証券	1,262,730	2,035,710
(4) 貸出金	9,121,426	8,059,738
(5) その他の信用事業資産	39,828	36,011
未収収益	31,498	29,305
その他の資産	8,330	6,705
(6) 債務保証見返	19,103	18,033
(7) 貸倒引当金	△ 33,330	△ 29,190
2. 共済事業資産	3,773	9,478
(3) その他の共済事業資産	3,773	9,478
3. 経済事業資産	883,662	858,659
(1) 経済事業未収金	347,144	369,258
(2) 経済受託債権	272,916	224,985
(3) 棚卸資産	244,744	248,687
購買品	196,798	208,092
その他の棚卸資産	47,945	40,595
(4) その他の経済事業資産	29,047	32,655
(5) 貸倒引当金	△ 10,190	△ 16,926
4. 雑資産	212,920	197,088
5. 固定資産	1,770,361	1,694,280
(1) 有形固定資産	1,760,242	1,685,330
建物	4,182,554	4,103,906
機械装置	1,135,203	1,147,494
土地	787,567	763,222
その他の有形固定資産	958,328	955,094
減価償却累計額	△ 5,303,411	△ 5,284,386
(2) 無形固定資産	10,118	8,949
その他の無形固定資産	10,118	8,949
6. 外部出資	3,032,838	3,032,148
(1) 外部出資	3,033,090	3,032,400
系統出資	2,894,014	2,894,014
系統外出資	139,076	138,386
(2) 外部出資等損失引当金	△ 251	△ 251
7. 繰延税金資産	53,413	64,275
資産の部合計	58,649,431	61,336,490

(単位:千円)

負債及び純資産		
科目	令和1年度	令和2年度
(負債の部)		
1. 信用事業負債	52,734,685	55,370,047
(1) 貯金	52,555,419	55,186,823
(2) 借入金	137,109	148,812
(3) その他の信用事業負債	23,053	16,377
未払費用	5,613	3,824
その他の負債	17,439	12,553
(4) 債務保証	19,103	18,033
2. 共済事業負債	254,371	325,501
(2) 共済資金	144,823	213,243
(4) 未経過共済付加収入	107,174	108,376
(5) 共済未払費用	754	2,303
(6) その他の共済事業負債	1,619	1,578
3. 経済事業負債	548,817	537,584
(1) 経済事業未払金	370,047	379,174
(2) 経済受託債務	166,683	138,804
(3) その他の経済事業負債	12,086	19,605
4. 雑負債	159,387	158,796
(1) 未払法人税等	9,596	11,079
(2) 資産除去債務	30,004	30,403
(3) その他の負債	119,786	117,313
5. 諸引当金	232,960	233,043
(1) 賞与引当金	32,258	32,456
(2) 退職給付引当金	189,579	195,694
(3) 役員退職慰労引当金	11,123	4,892
負債の部合計	53,930,222	56,624,974
(純資産の部)		
1. 組合員資本	4,683,938	4,695,687
(1) 出資金	1,403,721	1,392,575
(2) 利益剰余金	3,291,307	3,309,582
利益準備金	1,505,874	1,520,874
その他利益剰余金	1,785,432	1,788,707
任意積立金	1,571,175	1,668,060
リスク管理積立金	861,327	898,443
施設整備積立金	402,600	428,600
税効果積立金	33,129	66,899
特別積立金	274,118	274,118
当期末処分剰余金	214,257	120,646
(うち当期剰余金)	(57,414)	(31,774)
(3) 処分未済持分	△ 11,090	△ 6,470
2. 評価・換算差額等	35,270	15,828
(1) その他有価証券評価差額金	35,270	15,828
純資産の部合計	4,719,208	4,711,516
負債及び純資産の部合計	58,649,431	61,336,490

2. 損益計算書

(単位:千円)

科目	令和1年度	令和2年度
1. 事業総利益	1,508,476	1,423,883
事業収益	4,883,007	4,695,758
事業費用	3,374,531	3,271,875
(1) 信用事業収益	359,928	331,354
資金運用収益	328,701	307,045
(うち預金利息)	(182,395)	(181,115)
(うち有価証券利息)	(6,028)	(8,283)
(うち貸出金利息)	(75,027)	(65,448)
(うちその他受入利息)	(65,249)	(52,198)
役務取引等収益	12,711	12,384
その他経常収益	18,515	11,923
(2) 信用事業費用	20,088	42,016
資金調達費用	16,145	14,217
(うち貯金利息)	(15,619)	(13,828)
(うち給付補填備金繰入)	(338)	(291)
(うち借入金利息)	(114)	(93)
(うちその他支払利息)	(73)	(4)
役務取引等費用	4,875	4,621
その他経常費用	△ 932	23,176
(うち貸倒引当金戻入益)	(△33,935)	(△4,139)
信用事業総利益	339,840	289,338
(3) 共済事業収益	423,386	414,803
共済付加収入	391,987	379,974
その他の収益	31,398	34,829
(4) 共済事業費用	19,740	23,549
共済推進費	7,171	9,957
共済保全費	4,269	3,975
その他の費用	8,300	9,616
共済事業総利益	403,645	391,254
(5) 購買事業収益	3,511,151	3,383,869
購買品供給高	3,398,113	3,266,218
修理サービス料	90,945	91,074
その他の収益	22,093	26,575
(6) 購買事業費用	2,960,958	2,843,312
購買品供給原価	2,842,056	2,716,228
その他の費用	118,902	127,084
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(5,944)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△5,502)	-
購買事業総利益	550,192	540,556
(7) 販売事業収益	113,412	120,752
販売手数料	59,390	63,698
その他の収益	54,022	57,054
(8) 販売事業費用	33,820	52,736
その他の費用	33,820	52,736
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(791)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△1,412)	-
販売事業総利益	79,592	68,015
(9) 保管事業収益	20,079	19,891
(10) 保管事業費用	3,589	3,492
保管事業総利益	16,490	16,398

(単位:千円)

科目	令和1年度	令和2年度
(11) 加工事業収益	35,438	35,189
(12) 加工事業費用	30,146	29,506
加工事業総利益	5,292	5,683
(13) 利用事業収益	407,967	372,895
(14) 利用事業費用	271,308	240,942
利用事業総利益	136,659	131,953
(17) その他事業収益	33,425	27,941
(18) その他事業費用	28,673	27,766
その他事業総利益	4,751	174
(19) 指導事業収入	4,885	5,180
(20) 指導事業支出	32,873	24,672
指導事業収支差額	△ 27,988	△ 19,491
2. 事業管理費	1,414,865	1,388,378
(1) 人件費	972,552	966,148
(2) 業務費	117,110	111,219
(3) 諸税負担金	43,699	40,445
(4) 施設費	274,923	264,269
(5) その他費用	6,578	6,295
事業利益	93,611	35,505
3. 事業外収益	51,722	55,998
(1) 受取雑利息	284	210
(2) 受取出資配当金	39,270	49,326
(3) 賃貸料	3,916	3,256
(4) 償却債権取立益	65	55
(5) 雑収入	8,185	3,149
4. 事業外費用	467	1,277
(1) 寄付金	226	36
(2) 雑損失	241	1,240
経常利益	144,866	90,226
5. 特別利益	9,280	31,484
(1) 固定資産処分益	-	1,179
(2) 一般補助金	8,000	30,304
6. 特別損失	107,352	72,330
(1) 固定資産処分損	8,276	11,539
(2) 固定資産圧縮損	8,000	30,304
(3) 減損損失	91,075	30,486
税引前当期利益	46,793	49,380
法人税、住民税及び事業税	16,873	21,035
法人税等調整額	△ 27,493	△ 3,428
法人税等合計	△ 10,620	17,606
当期剰余金	57,414	31,774
当期首繰越剰余金	63,149	51,987
リスク管理積立金取崩額	93,693	32,884
施設整備積立金取崩額	-	4,000
当期末処分剰余金	214,257	120,646

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

科 目	令和1年度	令和2年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益(又は税引前当期損失)	46,793	49,380
減価償却費	108,660	101,018
減損損失	91,075	30,486
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 40,850	2,596
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 1,412	198
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 23,238	6,115
その他引当金等の増減額(△は減少)	25	△ 6,230
信用事業資金運用収益	△ 329,274	△ 307,828
信用事業資金調達費用	16,145	14,217
共済貸付金利息	△ 0	-
共済借入金利息	0	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 39,555	△ 49,537
有価証券関係損益(△は益)	573	782
固定資産売却損益(△は益)	186	4,089
外部出資関係損益(△は益)	-	999
固定資産圧縮損	8,000	30,304
固定資産処分費用	8,090	6,270
資産除去債務関連損益	392	399
一般補助金収益	△ 8,000	△ 30,304
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	△ 941,721	1,061,688
預金の純増(△)減	1,078,000	△ 3,005,000
貯金の純増減(△)	△ 98,643	2,631,404
信用事業借入金の純増減(△)	24,787	11,702
その他信用事業資産の増減	13,859	2,711
その他信用事業負債の増減	△ 18,738	△ 5,854
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	100	-
共済借入金の純増減(△)	△ 100	-
共済資金の純増減(△)	△ 189,234	68,420
その他共済事業資産の増減	△ 1,496	△ 5,705
その他共済事業負債の増減	△ 1,824	2,709
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	11,093	△ 29,441
経済受託債権の純増(△)減	△ 20,810	47,930
棚卸資産の純増(△)減	△ 2,795	△ 3,943
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	29,444	9,126
経済受託債務の純増減(△)	20,146	△ 27,879
その他経済事業資産の増減	4,015	△ 3,608
その他経済事業負債の増減	△ 1,111	19,790

(単位:千円)

科 目	令和1年度	令和2年度
(その他の資産及び負債の増減)		
その他資産の増減	△ 90,013	10,887
その他負債の増減	△ 45,694	△ 11,267
未払消費税の増減額	1,923	△ 335
信用事業資金運用による収入	331,467	309,977
信用事業資金調達による支出	△ 18,790	△ 16,081
共済貸付金利息による収入	2	-
共済借入金利息による支出	△ 2	-
小計	△ 78,524	920,193
雑利息及び出資配当金の受取額	39,555	49,537
法人税等の支払額	△ 13,876	△ 19,551
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 52,845	950,179
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 310,557	△ 800,638
固定資産の取得による支出	△ 64,112	△ 82,405
固定資産の売却による収入	491	1,717
補助金の受入による収入	8,000	30,304
外部出資による支出	△ 3,690	△ 310
外部出資の売却等による収入	0	0
固定資産の処分に伴う支出	△ 8,090	△ 6,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 377,957	△ 857,600
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	66,462	62,371
出資の払戻しによる支出	△ 74,791	△ 73,517
持分の取得による支出	△ 11,090	△ 6,470
持分の譲渡による収入	9,360	11,090
出資配当金の支払額	△ 11,743	△ 13,499
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,802	△ 20,025
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 452,606	72,552
6 現金及び現金同等物の期首残高	995,809	543,203
7 現金及び現金同等物の期末残高	543,203	615,755

第4 注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 次に掲げる資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

・ 其他有価証券

イ. 時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの……移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 購買品（生産資材・燃料等）

…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 購買品（農機・自動車）

…個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ 購買品（小売店舗、部品等）

…売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・ その他の棚卸資産

…主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 20年～50年、機械装置 7年～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産の自己査定の基準、経理規程及び資産の償却・引当規程に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。

破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。このうち債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当組合の貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を引き当てています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき企画審査課（貸出2次審査部署等）が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査及び監事の監査を受けており、その査定結果に基づい

て、上記の引当を行っています。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

⑤ 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(4) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(5) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて（四捨五入して）表示しており、金額が千円未満の科目については「0」で表示しています。

(6) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,741,911千円であり、その内訳は次のとおりです。

① 建物	1,455,924 千円
② 機械装置	1,089,897 千円
③ その他の有形固定資産	196,090 千円

(2) 担保に供した資産

定期預金750,000千円を為替決済の担保に、定期預金4,500千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

(3) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	47,134 千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	ありません

(4) 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は1,488千円、延滞債権額は91,574千円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,062千円です。なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損会計に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、営業店舗については支店・施設ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設等の共同利用施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュフローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
諸 岡 給 油 所	営業用店舗	土地及びその他の資産	
A コーポもんぜん店	営業用店舗	土地及びその他の資産	
A コーポ能都店	営業用店舗	機械装置	
旧 甲 支 店	遊休	土地、建物及びその他の資産	業務外固定資産
旧 釧 地 支 店	遊休	建物及びその他の資産	業務外固定資産
堆 肥 セ ン タ ー	遊休	土地及び機械装置	業務外固定資産
深 田 米 倉 庫	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
瑞 穂 準 低 倉 庫	遊休	土地及び建物	業務外固定資産
神 野 米 倉 庫	遊休	土地、建物及びその他の資産	業務外固定資産
滝 上 山 林	遊休	土地	業務外固定資産
筍 加 工 場 残 地	遊休	土地	業務外固定資産
輪 島 給 油 所 跡 地	遊休	土地	業務外固定資産

② 減損損失の認識に至った経緯

諸岡給油所、Aコーポもんぜん店、Aコーポ能都店については、当該店舗の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

また、旧甲支店、旧釧地支店、堆肥センター、深田米倉庫、瑞穂準低倉庫、神野米倉庫、滝上山林、筍加工場残地、輪島給油所跡地は遊休資産とされ、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

諸岡給油所	2,005 千円	(土地 922 千円、その他の資産 1,082 千円)
A コープもんぜん店	5,825 千円	(土地 4,613 千円、その他の資産 1,211 千円)
A コープ能都店	256 千円	(機械装置 256 千円)
旧甲支店	206 千円	(土地 131 千円、建物 39 千円、その他の資産 35 千円)
旧釧地支店	5,443 千円	(建物 5,309 千円、その他の資産 134 千円)
堆肥センター	9,012 千円	(土地 8,838 千円、機械装置 174 千円)
深田米倉庫	379 千円	(土地 161 千円、建物 217 千円)
瑞穂準低倉庫	3,458 千円	(土地 2,677 千円、建物 780 千円)
神野米倉庫	2,497 千円	(土地 1,718 千円、建物 747 千円、その他の資産 31 千円)
滝上山林	52 千円	(土地 52 千円)
筈加工場残地	31 千円	(土地 31 千円)
旧輪島給油所跡地	1,317 千円	(土地 1,317 千円)
合 計	30,486 千円	(土地 20,465 千円、建物 7,095 千円、機械装置 430 千円、 その他の資産 2,495 千円)

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等に基づき算定しております。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を石川県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。

これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に企画審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳格に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については資産の償却・引当規程に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ. 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めると

ともに、経営層で構成する余裕金運用会議を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。金融課（運用部門）は、理事会で決定した運用方針及び余裕金運用会議で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。金融課（運用部門）が行った取引については総務課（リスク管理部門）が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクに係る定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.1%上昇したものと想定した場合には、経済価値が52,069千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（2）金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）			
	貸借対照表計上額(A)	時価(B)	差額(B)－(A)
預 金	45,111,906	45,112,350	443
有価証券			
その他有価証券	2,035,710	2,035,710	－
貸 出 金	8,059,738		
貸倒引当金	29,190		
貸倒引当金控除後	8,030,547	8,228,562	198,014
資 産 計	55,178,165	55,376,622	198,458
貯 金	55,186,823	55,198,417	11,594
負 債 計	55,186,823	55,198,417	11,594

（注） 1．貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ. 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ. 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

ハ. 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

イ. 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	3,032,400
外部出資等損失引当金	△ 251
外部出資等損失引当金控除後	3,032,148

(注)外部出資のうち、市場価格のない株式については、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	45,111,906	-	-	-	-	-
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-	-	2,000,000
貸出金	886,041	654,832	666,299	597,519	578,114	4,659,293
合計	45,997,948	654,832	666,299	597,519	578,114	6,659,293

(注1)貸出金のうち、当座貸越 226,304 千円については「1年以内」に含めています。

(注2)貸出金のうち3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 17,636 千円は償還の予定が見込まれていないため、含めていません。

⑤ 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	52,802,206	1,152,697	985,275	74,300	56,005	116,337
合計	52,802,206	1,152,697	985,275	74,300	56,005	116,337

(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

5. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① その他有価証券で時価があるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:千円)

		貸借対照表計上額(A)	取得原価又は償却減価(B)	差額(A)-(B)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	1,145,470	1,109,499	35,970
	小計	1,145,470	1,109,499	35,970
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	890,240	904,329	△ 14,089
	小計	890,240	904,329	△ 14,089
合 計		2,035,710	2,013,828	21,881

(注) 上記差額から繰延税金負債 6,052 千円を差し引いた額 15,828 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券

当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

(4) 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、非上場株式 999 千円の減損処理を行っています。

時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

6. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

(単位: 千円)

期首における退職給付引当金	189,579
退職給付費用	16,505
退職給付の支払額	△ 10,389
期末における退職給付引当金	195,694

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位: 千円)

退職給付債務	547,263
特定退職金共済制度	△ 351,568
未積立退職給付債務	195,694
退職給付引当金	195,694

(4) 退職給付に関連する損益

(単位: 千円)

勤務費用	16,505
退職給付費用	16,505

(注) 特定退職金共済制度への拠出金 28,988 千円は「福利厚生費」で処理しています。

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 13,358 千円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 3 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 150,655 千円となっています。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

(単位: 千円)

	当期
繰延税金資産	
貸倒引当金	12,650
退職給付引当金	54,119
賞与引当金	8,954
役員退職慰労引当金	1,353
減損損失否認額	60,944
資産除去債務	8,409
米前払費用否認額	4,365
その他	9,392
繰延税金資産小計	160,189
評価性引当額	△ 78,943
繰延税金資産合計(A)	81,245
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 6,052
全農統合に係る合併交付金	△ 9,612
資産除去費用資産計上額	△ 1,305
繰延税金負債合計(B)	△ 16,969
繰延税金資産(負債)の純額(A) + (B)	64,275

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(単位: %)

	当期
法定実効税率	27.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.8%
評価性引当額の増減	12.0%
住民税均等割	9.9%
税額控除	△4.4%
軽減税率適用額	△0.8%
税率変更に伴う繰延税金資産の修正	0.1%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.7%

8. その他の注記

(1) 「資産除去債務に関する会計基準」に基づく注記

① 当該資産除去債務の概要

当組合は、事務所及び営農施設等の一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における現状回復にかかる義務を有していますが、当該施設の使用期間が明確ではなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

有害物質を除去する義務に関しては、一部の施設等で使用されていることから、資産除去債務を計上しています。

② 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は、12年～24年、割引率は1.5%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しています。

③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	30,004 千円
時の経過による調整額	<u>399 千円</u>
期末残高	30,403 千円

(2) 当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約

当座貸越契約及び貸出金に係るコミットメントライン契約は、組合員等からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約です。これらの契約に係る融資未実行残高は、543,565 千円です。

9. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

5. 剰余金処分計算書

(単位:千円、%)

項目	令和1年度	令和2年度
1. 当期末処分剰余金	214,257	120,646
2. 任意積立金取崩額	93,693	36,884
リスク管理積立金	93,693	32,884
施設整備積立金	0	4,000
税効果積立金	0	0
3. 剰余金処分別	162,269	72,176
(1) 利益準備金	15,000	10,000
(2) 任意積立金	133,770	48,428
リスク管理積立金	70,000	35,000
施設整備積立金	30,000	10,000
税効果積立金	33,770	3,428
(3) 出資配当金	13,499	13,747
(年率)	(1.0 %)	(1.0 %)
4. 次期繰越剰余金	51,987	48,470

(注) 1. 出資配当は年1.0%の割合である。

2. 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額6,500千円が含まれています。

3. 任意積立金における目的積立金の積立目的及び積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

種類	積立目的	積立目標額 または積立基準	取崩基準
リスク管理積立金	貸出金等不良債権の貸倒損失等、有価証券運用の評価損・処分損、預け金の損失、固定資産の減損損失、損害賠償義務に伴う損失、訴訟等に伴う費用、地震・火災等の災害に伴う修繕費用、資本金の支出、農林年金制度変更等に備える。	積立対象資産期末帳簿価額の50/1000に達する額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
施設整備積立金	施設の取得、修繕、処分に備える。	1 取得予定施設の取得価額相当額 2 修繕に要する費用が多額な固定資産について、取得価額の10%以内 3 施設整備及び遊休資産等の処分に伴う、取壊費用、処分損相当額	積立目的の事象が発生した場合に限り、目的に沿った取崩しとして取崩す。
税効果積立金	繰延税金資産の当年度増加分を自己資本に充当。	毎事業年度に算定される税効果相当額の増加額。	当期において過年度に積み立てた税効果相当額が減少する場合。

6. 部門別損益計算書

令和1年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,883,007	359,928	423,386	1,496,697	2,624,778	4,886	
事業費用 ②	3,374,531	20,088	19,740	1,184,755	2,147,683	28,932	
事業総利益③(①-②)	1,508,476	339,840	403,645	311,942	477,095	△ 24,047	
事業管理費④	1,414,865	236,464	263,859	478,261	392,726	43,555	
(うち減価償却費⑤-1)	108,660	9,348	8,592	60,900	27,858	1,962	
(うち人件費⑤-2)	972,552	148,663	216,292	317,735	257,568	32,295	
※うち共通管理費⑥		49,784	73,910	128,735	78,996	13,750	△ 345,176
(うち減価償却費⑦-1)		3,297	4,023	6,093	3,555	727	△ 17,696
(うち人件費⑦-2)		14,890	33,627	69,222	41,715	7,612	△ 167,065
事業利益 ⑧ (③-④)	93,611	103,376	139,787	△ 166,318	84,368	△ 67,602	
事業外収益 ⑨	51,722	10,617	10,445	12,608	17,854	199	
※うち共通分 ⑩		10,552	10,445	12,485	13,749	199	△ 47,429
事業外費用 ⑪	467	115	131	117	99	6	
※うち共通分 ⑫		115	131	117	99	6	△ 467
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	144,866	113,878	150,100	△ 153,826	102,123	△ 67,409	
特別利益 ⑭	9,280	1,469	2,081	2,323	3,367	40	
※うち共通分 ⑮		1,469	2,081	2,323	3,367	40	△ 9,280
特別損失 ⑯	107,352	14,627	16,007	44,190	32,227	301	
※うち共通分 ⑰		14,627	16,007	44,190	32,227	301	△ 107,352
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	46,793	100,721	136,174	△ 195,693	73,263	△ 67,670	
営農指導事業分配賦額⑲				67,670			
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	46,793	100,722	136,174	△ 263,363	73,263		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 事業総利益60%、要員割40%により各場所部門別に配賦

(2) 営農指導事業 営農関連事業に100%配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	14%	21%	37%	23%	4%	100%
営農指導事業			100%			100%

令和2年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	4,711,878	331,354	414,803	1,493,395	2,467,144	5,180	
事業費用 ②	3,287,995	42,016	23,549	1,198,163	1,999,593	24,672	
事業総利益③(①-②)	1,423,883	289,338	391,254	295,231	467,551	△ 19,492	
事業管理費④	1,388,378	224,321	258,905	438,943	439,588	26,619	
(うち減価償却費⑤-1)	101,018	9,788	9,824	55,173	24,688	1,542	
(うち人件費⑤-2)	966,148	147,907	220,077	275,537	301,970	20,654	
※うち共通管理費⑥		52,123	66,009	131,292	103,561	3,657	△ 356,644
(うち減価償却費⑦-1)		2,901	3,451	8,503	5,468	277	△ 20,602
(うち人件費⑦-2)		27,353	36,803	72,322	65,363	1,385	△ 203,227
事業利益 ⑧ (③-④)	35,505	65,016	132,348	△ 143,712	27,963	△ 46,111	
事業外収益 ⑨	55,998	28,283	17,788	3,523	6,289	113	
※うち共通分 ⑩		1,410	1,666	3,427	2,895	113	△ 9,513
事業外費用 ⑪	1,277	126	185	783	183	△ 2	
※うち共通分 ⑫		126	185	783	183	△ 2	△ 1,277
経常利益⑬(⑧+⑨-⑪)	90,226	93,173	149,952	△ 140,972	34,069	△ 45,996	
特別利益 ⑭	31,484	4,876	5,755	9,578	11,255	18	
※うち共通分 ⑮		4,876	5,755	9,578	11,255	18	△ 31,484
特別損失 ⑯	72,330	9,897	11,823	26,498	23,036	1,073	
※うち共通分 ⑰		9,897	11,823	26,498	23,036	1,073	△ 72,330
税引前当期利益⑱ (⑬+⑭-⑯)	49,380	88,152	143,883	△ 157,892	22,288	△ 47,051	
営農指導事業分配賦額⑲				47,051			
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	49,380	88,152	143,883	△ 204,943	22,288		

※ ⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

※ 上記(部門別損益計算書)の事業収益、事業費用の「計」欄は、各事業の収益、費用の単純合算値を記載しております。

一方、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益16,120千円、事業費用16,120千円)を除去した額を記載しています。

よって、両者は一致いたしません。

(注)

1. 共通管理費及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等 事業総利益60%、要員割40%により各場所部門別に配賦
- (2) 営農指導事業 営農関連事業に100%配賦

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位: %)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	15%	19%	37%	29%	1%	100%
営農指導事業			100%			100%

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

1. 私は、当 J A の令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和 3 年 7 月 1 日
おおぞら農業協同組合
代表理事組合長 藤田 繁信

8. 会計監査人の監査

令和 2 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

種類	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
経常収益	4,862,917	4,701,866	4,724,816	4,883,007	4,711,878
信用事業収益	349,368	348,308	328,080	359,928	331,354
共済事業収益	420,662	414,614	395,845	423,386	414,803
農業関連事業収益	1,377,867	1,281,552	1,322,694	1,496,697	1,493,395
その他事業収益	2,715,020	2,657,391	2,678,197	2,629,664	2,467,144
経常利益	162,222	86,321	27,478	144,866	90,226
当期剰余金	100,194	60,866	△ 40,327	57,414	31,774
出資金	1,232,280	1,217,360	1,217,680	1,403,721	1,392,575
出資口数	123,228	121,736	121,768	1,403,721	1,392,575
純資産額	4,130,094	4,172,161	4,145,164	4,719,208	4,711,516
総資産額	50,915,823	51,548,891	52,204,442	58,649,431	61,336,490
貯金残高	45,319,232	46,132,523	46,614,600	52,555,419	55,186,823
貸出金残高	7,875,408	7,917,902	6,871,546	9,121,426	8,059,738
有価証券残高	336,007	445,062	958,100	1,262,730	2,035,710
剰余金配当金額	11,969	11,762	11,743	13,499	13,747
出資配当金	11,969	11,762	11,743	13,499	13,747
職員数	239	243	231	231	226
単体自己資本比率	22.82	23.16	20.75	21.57	21.07

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 利益総括表

(単位:千円、%)

項目	令和1年度	令和2年度	増減
資金運用収益	328,701	307,046	△ 21,655
役務取引等収益	12,711	12,385	△ 327
その他信用事業収益	18,515	11,924	△ 6,592
合 計	359,928	331,354	△ 28,574
資金調達費用	16,145	14,218	△ 1,928
役務取引等費用	4,875	4,622	△ 254
その他信用事業費用	△ 932	23,176	24,109
合 計	20,088	42,016	21,928
信用事業粗利益	339,840	289,338	△ 50,502
信用事業粗利益率	0.64	0.53	△ 0.11
事業粗利益	1,508,476	1,423,884	△ 84,593
事業粗利益率	2.36	2.35	△ 0.01
事業純益		106,650	
実質事業純益		107,033	
コア事業純益		107,033	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)		107,033	

(注) 1. 信用事業粗利益率＝信用事業総利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

2. 事業粗利益率＝事業総利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

3. 資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

項目	令和1年度			令和2年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	52,341,957	328,701	0.63	54,530,290	307,046	0.56
預金	42,712,163	247,644	0.58	44,027,340	233,314	0.53
有価証券	1,030,010	6,028	0.59	1,640,586	8,283	0.50
貸出金	8,599,782	75,027	0.87	8,862,363	65,449	0.74
資金調達勘定	52,657,249	16,071	0.03	54,874,512	14,218	0.03
貯金・定期積金	52,547,742	15,957	0.03	54,737,370	14,124	0.03
譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
借入金	109,506	114	0.15	137,142	93	0.07
総資金利ざや			0.15			0.13

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

4. 受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

項目	令和1年度増減額	令和2年度増減額
受取利息	20,542	△ 21,655
預金利息	7,342	△ 1,280
有価証券利息	1,661	2,255
貸出金利息	3,954	△ 9,579
その他受入利息	7,584	△ 13,051
支払利息	△ 2,958	△ 1,928
貯金利息	△ 2,909	△ 1,791
給付補てん備金繰入	△ 83	△ 47
譲渡性貯金利息	0	0
借入金利息	△ 34	△ 21
その他支払利息	68	△ 69
差引	23,500	△ 19,727

(注) 増減額は前年度対比です。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金

① 種類別貯金平均残高

(単位:百万円)

種類	令和1年度	令和2年度	増減
要求払貯金	19,783	21,712	1,929
当座貯金	13	13	0
普通貯金	19,624	21,553	1,929
貯蓄貯金	104	104	0
通知貯金	0	0	0
別段貯金	7	7	0
その他の貯金	36	35	△ 1
定期性貯金	32,765	33,026	261
定期貯金	31,817	32,123	306
財形貯蓄	110	100	△ 10
積立定期貯金	69	65	△ 4
定期積金	734	703	△ 31
その他の貯金	35	35	△ 0
計	52,548	54,738	2,190
譲渡性貯金	—	—	—
合 計	52,548	54,738	2,190

② 定期貯金残高

(単位:百万円)

種類	令和1年度	令和2年度	増減
定期貯金	31,513	32,123	610
うち固定金利定期	31,460	32,072	612
うち変動金利定期	52	51	△ 1

(2) 貸出金

① 種類別貸出金平均残高

(単位:百万円)

種類	令和1年度	令和2年度	増減
手形貸付金	16	16	0
証書貸付金	8,360	8,617	257
当座貸越	224	229	5
金融機関貸付	0	0	0
合 計	8,600	8,862	262
割引手形	0	0	0

② 貸出金金利条件別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和1年度	令和2年度	増減
固 定 金 利 貸 出	8,379	7,299	△ 1,080
変 動 金 利 貸 出	401	407	6
そ の 他 貸 出	340	353	13
合 計	9,121	8,059	△ 1,062

③ 貸出金担保別内訳残高 (貸出金の合計額に一致)

(単位:百万円)

種 類		令和1年度	令和2年度	増減
担 保	貯金	123	111	△ 12
	有価証券	0	0	0
	動産	0	0	0
	不動産	39	30	△ 9
	その他担保	209	168	△ 41
	計	372	309	△ 63
保 証	農業信用基金協会保証	964	958	△ 6
	その他保証	8	17	9
	計	973	975	2
信 用		7,775	6,948	△ 1,046
合 計		9,121	8,059	△ 1,061

④ 債務保証見返額担保別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和1年度	令和2年度	増減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保	0	0	0
計	0	0	0
信 用	19	18	△ 1
合 計	19	18	△ 1

⑤ 貸出金使途別内訳残高

(単位:百万円)

種 類	令和1年度	令和2年度	増減
設 備 資 金	2,244	2,144	△ 100
運 転 資 金	6,877	5,915	△ 962
合 計	9,121	8,059	△ 1,062

(注) 運転資金には、「農業運転」、「事業運転」、「生活関連」、「その他」等が該当する。

⑥ 貸出金業種別残高

(単位:百万円、%)

種類	令和1年度	構成比	令和2年度	構成比	増減
農 業 ・ 林 業	339	3.72	371	4.60	32
水 産 業	23	0.25	21	0.26	△ 2
製 造 業	51	0.56	45	0.56	△ 6
鉱 業	0	0.00	0	0.00	0
建 設 業	102	1.12	103	1.28	1
不 動 産 業	1	0.01	1	0.01	0
電気・ガス・熱供給・水道業	1	0.01	14	0.17	13
運 輸 ・ 通 信 業	34	0.37	29	0.36	△ 5
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	54	0.59	52	0.65	△ 2
サ ー ビ ス 業	214	2.35	197	2.44	△ 17
金 融 ・ 保 険 業	3	0.03	0	0.00	△ 3
地 方 公 共 団 体	7,562	82.92	6,555	81.35	△ 1,007
そ の 他	130	1.43	149	1.85	19
個 人	589	6.46	517	6.42	△ 72
合 計	9,121	100.00	8,059	100.00	△ 1,062

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種類	令和1年度	令和2年度	増減
農業	516	545	29
穀作	133	134	1
野菜・園芸	28	36	8
果樹・樹園農業	2	1	△ 1
工芸作物	0	0	0
養豚・肉牛・酪農	48	40	△ 8
養鶏・養卵	0	0	0
養蚕	0	0	0
その他農業	305	332	27
農業関連団体等	0	0	0
合 計	516	545	29

2) 資金種類別の〔貸出金〕

(単位:百万円)

種類	令和1年度	令和2年度	増減
プ ロ パ ー 資 金	201	230	29
農 業 制 度 資 金	315	314	△ 1
うち農業近代化資金	115	100	△ 15
うちその他制度資金	200	214	14
合 計	516	545	29

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位:百万円)

種類	令和1年度	令和2年度	増減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	148	134	△ 14
そ の 他	0	0	0
合 計	148	134	△ 14

⑧ リスク管理債権額

(単位:百万円)			
項目	令和1年度	令和2年度	増減
破綻先債権額(A)	2	1	1
延滞債権額(B)	104	91	13
3ヶ月以上延滞債権額(C)	0	0	0
貸出条件緩和債権額(D)	0	0	0
リスク管理債権合計額(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	106	93	14

⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

項目	令和1年度	令和2年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	24	22	△ 2
危険債権	82	70	△ 12
要管理債権	0	0	0
小計(金融再生法開示債権合計額)(A)	106	93	△ 13
保全額(合計)(B)	106	93	△ 13
貸倒引当金	33	28	△ 5
担保・保証等による保全額	73	64	△ 9
保全率(B)/(A)	100	100%	△ 99
正常債権	9,046	7,995	△ 1,051
債権額合計	9,153	8,088	△ 1,065

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況
該当する取引はありません。

- 不良債権に関わるディスクロージャーとして、農業協同組合法に基づくもの（リスク管理債権）と金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（以下、「金融再生法」という。）に基づくもの（金融再生法開示債権）があり、自己査定に基づいて決定された債務者区分に従って開示区分が決定されます。なお、当JAは金融再生法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

○ 金融再生法開示債権の用語説明

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産などの事由により経営破綻に陥っている先に対する債権やこれらに準ずる債権
危険債権
経営破綻の状態には至っていないが、財政状態や経営成績が悪化して、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
要管理債権
3ヶ月以上延滞債権と貸出条件緩和債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」に該当しないもの
正常債権
財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外のものに区分される債権

○ リスク管理債権の用語説明

破綻先債権
未収利息を計上していない貸出金のうち、破産法などの法的手続きが取られている先や手形交換所で取引停止処分などを受けた先に対する貸出金
延滞債権
未収利息を計上していない貸出金であって、破綻先債権及びお取引先の経営再建や支援を図るために利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
3ヶ月以上延滞債権
元本や利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」に該当しないもの
貸出条件緩和債権
お取引先の経営再建や支援のために、金利の減免、元本の支払猶予、債権放棄など、お取引先に有利な取り決めを行った貸出金で、「破綻先債権」「延滞債権」「3ヶ月以上延滞債権」に該当しないもの

自己査定債務者区分		金融再生法開示債権		リスク管理債権	
(総与信ベース)		(信用事業与信額ベース、要管理債権は貸出金元金)		(貸出金元金ベース)	
破綻先		破産更生債権及びこれらに準ずる債権(ア)	22	破綻先債権(A)	1
実質破綻先		(注1)		(注3)	
破綻懸念先		危険債権(イ)	70	延滞債権(B)	91
		(注1)		(注3)	
要管理先	要管理先	要管理債権(ウ)	0	3ヶ月以上延滞債権(C)	0
要注意先	その他の要注意先	(注2)		貸出条件緩和債権(D)	0
正常先		正常債権(エ)	7,995		
		(注1)			
合計(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)			8,088		
開示債権合計額(ア)+(イ)+(ウ)			93	リスク管理債権計(A)+(B)+(C)+(D)	93
(正常債権7995百万円を除く)					

(注1) 経済未収金等信用事業以外の債権による差額

(注2) (C)又は(D)以外の他の貸出金及び貸出金以外の債権による差額

(注3) 総与信と貸出金元金の差額

⑪ 貸倒引当金内訳

(単位:千円)

種目	令和1年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	26,735	172		26,735	172
個別貸倒引当金	40,530	33,158	0	40,530	33,158
合 計	67,266	33,330	0	67,266	33,330

(単位:千円)

種目	令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	172	308		172	308
個別貸倒引当金	33,158	28,881	0	33,158	28,881
合 計	33,330	29,190	0	33,330	29,190

⑫ 貸出金償却額

(単位:千円)

項目	令和1年度	令和2年度
貸出金償却額	0	0

(3) 内国為替取扱実績

(単位:件、千円)

種類	令和1年度				令和2年度			
	仕向け		被仕向け		仕向け		被仕向け	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
送金・振込為替	9,101	5,456,824	71,221	12,036,896	8,305	5,109,829	72,021	15,971,195
代金取立為替	0	0	0	0	0	0	0	0
雑為替	2,961	633,344	1,754	831,916	2,396	827,679	1,226	738,812
合 計	12,062	6,090,169	72,975	12,868,813	10,701	5,937,508	73,247	16,710,007

(4) 有価証券

① 保有有価証券平均残高

(単位:千円)

種類	令和1年度	令和2年度	増減
国債	1,030,159	1,633,263	603,104
合 計	1,030,159	1,633,263	603,104

② 保有有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

種類	令和1年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	—	—	—	—	1,262,730	—	1,262,730
合 計	—	—	—	—	—	1,262,730	—	1,262,730

種類	令和2年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	—	—	—	—	—	2,035,710	—	2,035,710
合 計	—	—	—	—	—	2,035,710	—	2,035,710

③ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的有価証券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位:千円)

	種類	平成1年度			令和2年度		
		貸借対照表 計上額(A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差額 (A)－(B)	貸借対照表 計上額(A)	取得原価又 は償却原価 (B)	差額 (A)－(B)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	1,059,650	1,010,427	49,222	1,145,470	1,109,499	35,970
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	203,080	203,546	△ 466	890,240	904,329	△ 14,089
合 計		1,262,730	1,213,973	48,756	2,035,710	2,013,828	21,881

④ 金銭の信託の時価情報

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません。

[その他の金銭の信託]

該当する取引はありません。

2. 共済事業

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位:千円)

種類		令和1年度		令和2年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	961,690	61,510,714	2,121,748	58,314,223
	定期生命共済	94,500	245,400	321,300	528,800
	養老生命共済	223,600	18,591,737	262,150	15,965,393
	うちこども共済	108,600	5,173,500	114,800	4,645,300
	医療共済	4,000	792,500	134,000	805,900
	がん共済	—	350,000	—	337,000
	定期医療共済	—	185,000	—	180,000
	介護共済	136,070	682,526	215,453	889,979
年金共済		—	50,000	—	50,000
建物更生共済		19,042,700	130,387,016	15,159,400	127,929,027
合 計		20,462,560	212,794,895	18,214,051	205,000,323

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位:千円)

項目		令和1年度		令和2年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済		968	31,110	2,001	31,997
がん共済		279	7,202	343	7,330
定期医療共済		—	329	—	324

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

種類		令和1年度		令和2年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済		194,972	1,206,578	261,083	1,393,552
生活障害共済（一時金型）		146,500	290,000	665,100	952,100
生活障害共済（定期年金型）		17,100	32,600	17,000	37,200
特定重度疾病共済		—	—	530,400	530,400

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位:千円)

項目		令和1年度		令和2年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前		157,759	1,167,801	189,858	1,274,962
年金開始後		—	428,308	—	421,091
合 計		157,759	1,596,109	189,858	1,696,054

(注) 金額は、年金金額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位:千円)

種類					令和1年度	令和2年度			
火	災	共	済		19,534	18,430			
自	動	車	共	済	263,379	262,394			
傷	害	共	済		1,402	875			
団	体	定	期	生	命	共	済	—	—
定	額	定	期	生	命	共	済	25	25
賠	償	責	任	共	済	80	55		
自	賠	責	共	済	39,560	34,375			
合				計	323,983	316,157			

(注) 金額は受入共済掛金を表示しています。

3. その他事業の実績

(1) 購買品取扱高

(単位:千円)

項目	平成1年度		令和2年度	
	供給高	手数料	供給高	手数料
生 産 資 材	2,036,033	262,097	19,140,846	260,207
生 活 物 資	1,362,079	293,959	1,355,372	289,852
合 計	3,398,113	556,057	3,266,218	550,059

(2) 受託販売品取扱高

(単位:千円)

項目	平成1年度		令和2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
米	732,765	27,236	718,885	30,573
米 以 外 の 農 産 物	468,117	22,508	511,899	23,927
畜 産 物	824,666	6,931	732,486	6,322
合 計	2,025,549	56,675	1,963,272	60,823

(3) 保管事業の収支内訳

(単位:千円)

項目		令和1年度	令和2年度
収 益	保 管 料	13,532	13,926
	荷 役 料	0	0
	そ の 他 の 収 益	6,546	5,964
費 用	保 管 材 料 費	392	269
	保 管 労 務 費	0	0
	そ の 他 の 費 用	3,197	3,223
差 引		16,490	16,398

(4) 加工事業の取扱実績

(単位:千円)

種類	令和1年度		令和2年度	
	販売高	手数料	販売高	手数料
む き 栗	27,001	4,575	27,002	3,204
も ち	3,484	1,699	3,847	1,536
干 し い も	2,465	211	1,885	577
み そ 他	2,485	△ 1,194	2,454	364
合 計	35,438	5,292	35,189	5,683

(5) 利用事業取扱実績

(単位:千円)

種類	令和1年度		令和2年度	
	取扱数量・金額	手数料	取扱数量・金額	手数料
育 苗 セ ン タ ー	183,689枚	28,060	182,417枚	27,219
ラ イ ス セ ン タ ー	2,148 t	10,000	2,162 t	14,703
平 野 選 果 場	341 t	△ 3,141	283 t	△ 2,140
風 乾	63 t	△ 1,133	215 t	△ 516
市 民 農 園	—	0	—	0
葬 祭	248,875	102,223	221,253	92,639
観 光	—	683	—	46
合 計	—	136,692	—	131,953

(6) 介護事業取扱実績

(単位:千円)

項目		令和1年度	令和2年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	18,220	13,991
	居 宅 介 護 支 援 収 益	10,967	8,251
	そ の 他 の 収 益	171	1,444
費 用	介 護 労 務 費	23,622	22,010
	そ の 他 の 費 用	1,966	2,572
差 引		3,769	△ 896

(7) 指導事業の収支内訳

(単位:千円)

項目		令和1年度	令和2年度
収 入	賦 課 金	0	0
	指 導 事 業 補 助 金	2,750	2,573
	実 費 収 入	1,176	1,692
	そ の 他 の 収 入	958	914
支 出	営 農 改 善 費	19,544	16,347
	生 活 文 化 事 業 費	46	27
	教 育 情 報 費	3,889	3,714
	協 力 団 体 育 成 費	9,031	4,179
	農 政 活 動 費	362	403
	相 談 活 動 費	0	0
差 引		△ 27,988	△ 19,491

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位: %)

項目	令和1年度	令和2年度	増減
総資産経常利益率	0.23	0.15	△ 0.08
資本経常利益率	3.11	1.92	△ 1.19
総資産当期純利益率	0.09	0.05	△ 0.04
資本当期純利益率	1.22	0.67	△ 0.55

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期純利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期純利益／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位: %)

区分		令和1年度	令和2年度	増減
貯貸率	期 末	17.35	14.60	△ 2.75
	期 中 平 均	16.36	16.19	△ 0.17
貯証率	期 末	2.40	3.64	1.24
	期 中 平 均	1.96	2.98	1.02

- (注) 1. 貯貸率(期 末)＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率(期中平均)＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率(期 末)＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率(期中平均)＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に

取り組んだ結果、令和3年3月末における自己資本比率は、21.07%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	おおぞら農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算出した額	1,392百万円(前年度1,403百万円)

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	前期末	当期末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	4,670	4,681
うち、出資金及び資本準備金の額	1,403	1,392
うち、再評価積立金の額	0	0
うち、利益剰余金の額	3,291	3,309
うち、外部流出予定額(△)	13	13
うち、上記以外に該当するものの額	11	6
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	0	0
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	0	0
うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0	0
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,670	4,682
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7	6
うち、のれんに係るものの額	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7	6
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	0
適格引当金不足額	0	0
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0

特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7	6
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	4,663	4,675
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	18,828	19,385
うち、経過措置により、リスク・アセットの額に算入される額の合計額	0	0
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	0	0
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	0	0
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	2,795	2,809
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	21,623	22,194
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	21.57%	21.07%

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

信用リスク・アセット		令和1年度			令和2年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金		271	0	0	248	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け		1,215	0	0	2,015	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け		0	0	0	0	0	0
国際決済銀行等向け		0	0	0	0	0	0
我が国の地方公共団体向け		7,573	0	0	6,564	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け		0	0	0	0	0	0
国際開発銀行向け		0	0	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け		0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け		0	0	0	0	0	0
地方三公社向け		0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		42,015	8,403	336	45,114	9,022	360
法人等向け		137	137	5	149	148	5
中小企業等向け及び個人向け		310	157	6	226	112	4
抵当権付住宅ローン		8	3	0	17	6	0
不動産取得等事業向け		0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等		37	18	1	51	19	0
取立未済手形		55	11	0	4	0	0
信用保証協会等による保証付		965	93	4	958	93	3
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		0	0	0	0	0	0
共済約款貸付		0	0	0	0	0	0
出資等		434	434	17	434	434	17
	(うち出資等のエクスポージャー)	434	434	17	434	434	17
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
上記以外		5,622	9,571	382	5,588	9,547	381
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー)	2,599	6,497	260	2,598	6,497	259
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	70	174	7	72	181	7
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	0	0	0	0	0	0
	(うち上記以外のエクスポージャー)	2,953	2,900	116	2,916	2,868	114

証券化	0	0	0	0	0	0
(うちSTC要件適用分)	0	0	0	0	0	0
(うち非STC適用分)	0	0	0	0	0	0
再証券化	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	0	0	0	0	0	0
(うちルックスルー方式)	0	0	0	0	0	0
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0	0	0
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	0	0	0	0	0	0
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	58,643	18,828	753	61,373	19,385	775
CVA/リスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
合計(信用リスク・アセットの額)	58,644	18,828	753	61,373	19,385	775
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	2,795	112	2,809	112		
総所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本 額	リスク・アセット等(分母)計	総所要自己資本 額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	21,623	865	22,194	887		

4. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する手法

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区分	令和1年度					令和2年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0		0	0	0	0		0	0
個別貸倒引当金	40	33	0	40	33	33	28	0	33	28

（単位：百万円）

			令和1年度					令和2年度				
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー 期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上延滞エクスポージャー 期末残高
				うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ			うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	
法人	農業	68	68	0	0	0	66	66	0	0	0	
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	金融・保険業	42,070	0	0	0	0	45,119	0	0	0	0	
	卸売・小売・飲食・サービス業	51	51	0	0	0	54	54	0	0	0	
	日本国政府・地方公共団体	8,788	7,573	1,215	0	0	8,579	6,564	2,015	0	0	
	上記以外	3,170	137	0	0	0	3,175	142	0	0	0	
個人	1,343	1,339	0	0	0	1,287	1,283	0	0	50		
その他	3,151	0	0	0	0	3,090	0	0	0	0		
業種別残高計			58,643	9,170	1,215	0	61,373	8,110	2,015	0	50	
1年以下			42,219	204	0	0	45,320	205	0	0	0	
1年超3年以下			242	242	0	0	239	239	0	0	0	
3年超5年以下			276	276	0	0	241	241	0	0	0	
5年超7年以下			204	204	0	0	329	329	0	0	0	
7年超10年以下			696	696	0	0	809	809	0	0	0	
10年超			8,585	7,370	1,215	0	8,123	6,107	2,015	0	0	
期限の定めのないもの			6,420	176	0	0	6,310	178	0	0	0	
残存期間別残高計			58,643	9,170	1,215	0	61,373	8,110	2,015	0	0	

(4) 業種別の貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却等の額

(単位:百万円)

区分		令和1年度						令和2年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	7	0	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人		33	33	0	33	33	0	33	28	0	33	28	0
業種別残高計		40	33	0	40	33	0	33	28	0	33	28	0

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和1年度			令和2年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	0	9,215	9,215	0	8,974	8,974
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	935	935	0	931	931
	リスク・ウェイト20%	0	42,071	42,071	0	45,119	45,119
	リスク・ウェイト35%	0	8	8	0	17	17
	リスク・ウェイト50%	0	29	29	0	29	29
	リスク・ウェイト75%	0	211	211	0	149	149
	リスク・ウェイト100%	0	3,497	3,497	0	3,470	3,470
	リスク・ウェイト150%	0	7	7	0	9	9
	リスク・ウェイト200%						
	リスク・ウェイト250%	0	2,668	2,668	0	2,671	2,671
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト1250%		0	0	0	0	0	0
計		0	58,643	58,643	0	61,373	61,373

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、わが国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、わが国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－又はＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－又はＢaa３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

区分	令和1年度		令和2年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	5	0	11	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	13	0	6	0
合計	18	0	18	0

(注)1.「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3.「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5.「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したいもの(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社は、ありません。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する余裕金運用委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び余裕金運用委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額について

は、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。

③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。

また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和1年度		令和2年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	0	0		
非上場	3,033	3,033	3,032	3,032
合計	3,033	3,033	3,032	3,032

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

令和1年度			令和2年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
0	0	0	0	0	0

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位:百万円)

令和1年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
0	0	0	0

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位:百万円)

令和1年度		令和2年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

9. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	令和1年度	令和2年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

10. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際に基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報を管理・報告にかかる事項を「余裕金運用リスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期末を基準日としてIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、ヘッジ等による金利リスクの削減は行っていない。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\angle$ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、 $\angle$ EVE及び $\angle$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

$\angle$ EVEの算出方法に関する変更はありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
当JAでは、△EVE及び△NII以外の金利リスクの計算を実施していません。

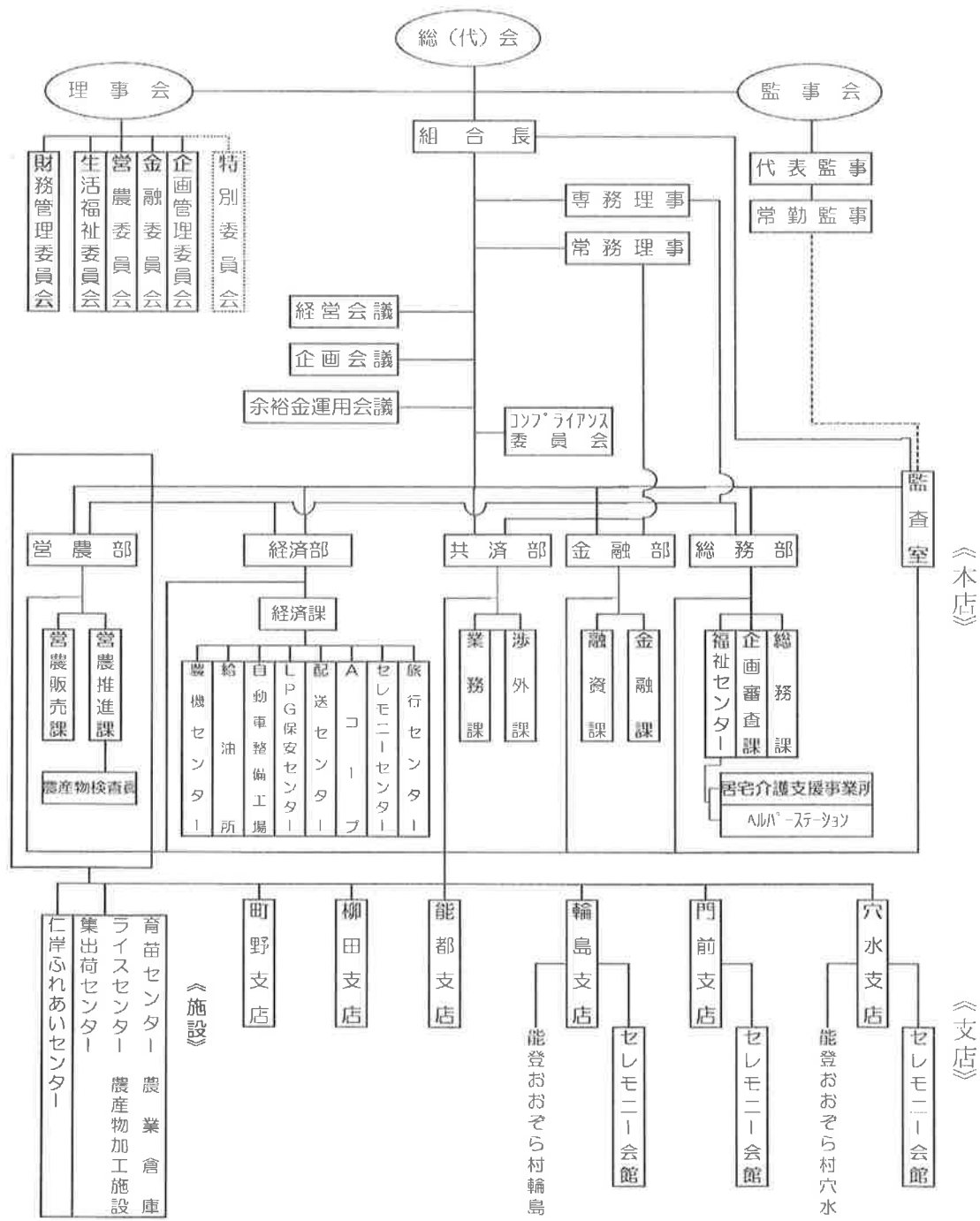
(2) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方平行シフト	542	530	25	26
2	下方平行シフト	0	0	3	2
3	スティープ化	541	543		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	542	543	25	26
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	4,663		4,675	

J A の概要

1. 機構図（令和3年3月31日現在）



2. 役員

(令和3年3月31日現在)

役職名	氏 名	代表権の有無	役職名	氏 名	代表権の有無
代表理事組合長	藤田 繁信	有	理 事	浦西 武司	無
専 務 理 事	中田 芳夫	無	理 事	高森 正治	無
常 務 理 事	舟木 正晴	無	理 事	田畑 勝彦	無
理 事	的場 清一	無	理 事	青木 万理子	無
理 事	柴田 彰	無	理 事	稲本 久美子	無
理 事	小谷 泉喜	無	理 事	南 正晴	無
理 事	竹内 新栄	無	理 事	前野 昇	無
理 事	澤田 茂	無	代 表 監 事	村口 文男	—
理 事	岡本 喜久夫	無	常 勤 監 事	櫻井 康子	—
理 事	百成 博	無	監 事	田中 良夫	—
理 事	石倉 稔	無	監 事	下出 源一	—
理 事	森田 敏彦	無	監 事	道端 正実	—
理 事	瀬例 敏之	無			

(注) 監事田中良夫は農協法第30条第14項に定める員外監事であります。

3. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	令和1年度	令和2年度	増 減
正 組 合 員	6,589	6,351	△238
個 人	6,537	6,298	△239
法 人	52	53	1
准 組 合 員	2,584	2,650	66
個 人	2,489	2,555	66
法 人	95	95	—
合 計	9,173	9,001	△172

4. 組合員組織の状況

組織名	構成員数
農協青壮年部	40 名
農協女性部	1,027 名
集落生産組織	393 集落
年金友の会	4,173 名

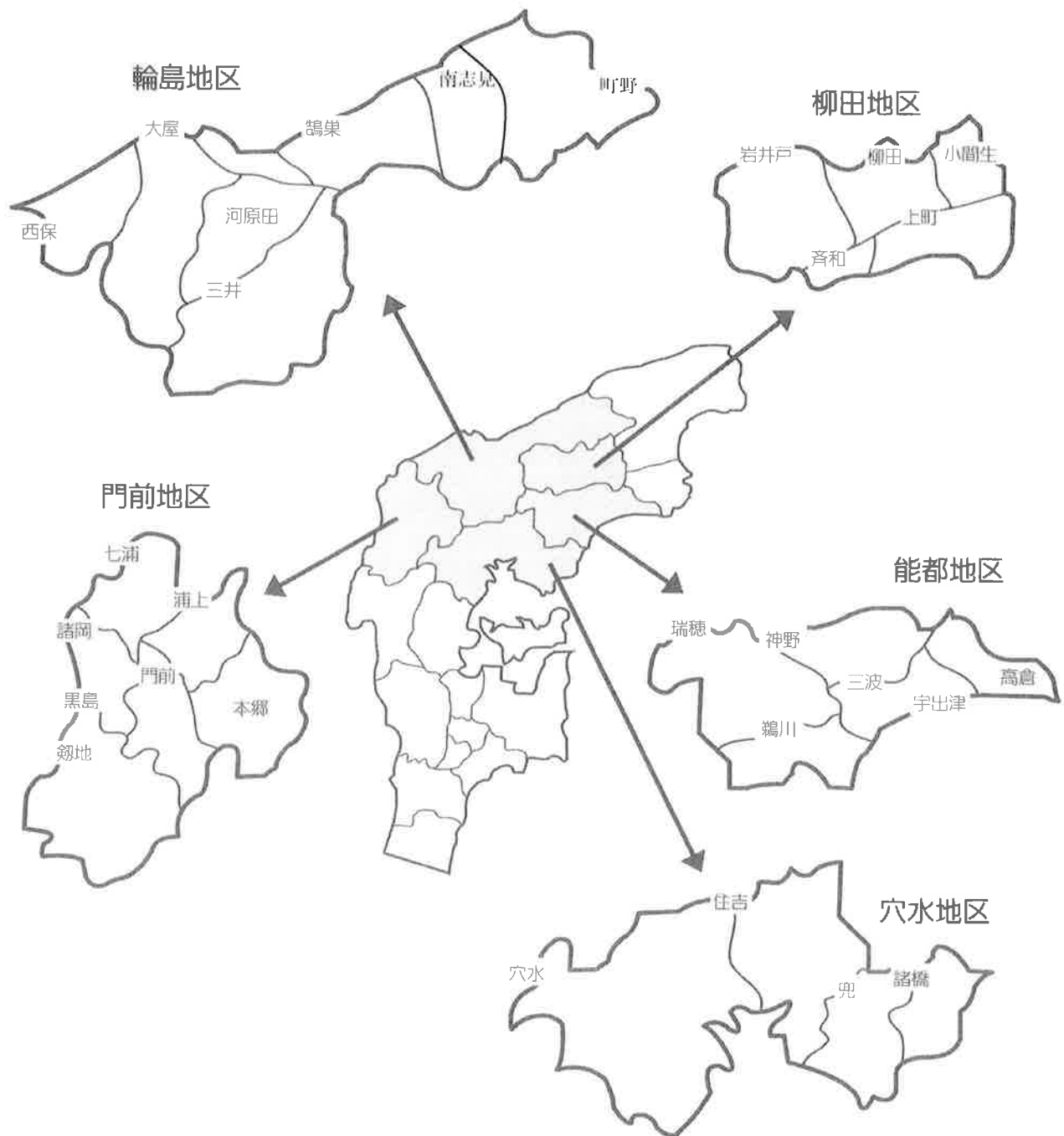
組織名	構成員数
ミニトマト部会	70 名
カボチャ部会	68 名
むき栗部会	27 名
原木しいたけ部会	78 名
産直部会	471 名

5. 地区一覧（令和3年3月31日現在）

輪島市

鳳珠郡穴水町

鳳珠郡能登町（旧内浦町を除く）



6. 沿革・歩み

平成7年4月1日、奥能登北部の1市3町1村にまたがる5JAが大同合併し、「おおぞら農業協同組合」として発足しました。

平成7年4月	おおぞら農業協同組合設立	平成15年7月	能登空港開港
平成7年8月	上町給油所開店	平成15年8月	業務改善計画策定
	諸橋ライスセンター竣工	平成15年11月	比良支店を穴水支店へ店舗統合
平成8年4月	コミュニティ課開設	平成16年11月	諸岡給油所改装オープン
	葬祭センター開設		農産物直売所「能登おおぞら村」
平成8年5月	第1回通常総代会		オープン
平成8年7月	配送センター2拠点化(穴水、輪島)	平成17年2月	営農情報管理通信施設稼働
平成8年11月	東部農機センター竣工 (能都・柳田農機センター統合)	平成17年3月	能都町・柳田村・内浦町が合併し、 新「能登町」誕生
平成9年4月	自動車整備工場開設	平成17年4月	「ふれあい牧場」開設
	旅行センター開設	平成17年5月	信用事業全国システム稼働
平成9年8月	穴水ライスステーション竣工	平成17年11月	JAおおぞら合併10周年記念式典
平成10年5月	第3回通常総代会において 中期5ヶ年計画承認	平成18年2月	輪島市・門前町が合併し、 新「輪島市」誕生
平成10年7月	農産物集出荷施設竣工(西瓜選果場)	平成18年4月	新業務システム「COMPASS-JA」稼働
平成11年3月	配送センター1拠点化(穴水)	平成19年3月	モチ加工施設竣工
平成11年4月	LPG 保安センター開設	平成20年5月	農産物直売所「能登おおぞら村」 改装オープン
平成12年3月	仁岸事業所廃止	平成21年5月	北川・中斉給油所廃止
平成12年4月	介護保険事業(ホームヘルプ事業、 ケアプラン作成事業)開始	平成21年10月	上町給油所改装オープン (一部セルフ化)
平成12年4月	国債窓口販売取扱開始	平成22年3月	セレモニー会館おおぞら天翔河原田開設
平成12年6月	大屋事業所廃止	平成22年5月	新信用事業全国システム稼働
平成12年9月	Aコープ穴水店閉店	平成22年5月	三井給油所閉鎖
平成12年12月	穴水支店全面改装	平成24年5月	養鹿事業廃止
平成13年3月	セレモニー会館おおぞら天翔輪島開設 共同育苗施設竣工	平成24年12月	刃地支店移転
平成13年10月	郵貯ATM利用提携開始 投資信託窓口販売取扱開始 外貨預金取扱開始	平成25年1月	瑞穂給油所廃止
平成13年12月	セレモニー会館おおぞら天翔穴水開設	平成26年3月	輪島支店新築開店
平成14年3月	穴水給油所改装オープン 事業所13店舗の信用事業取扱廃止	平成26年4月	農産物直売所 「能登おおぞら村輪島」オープン
平成14年4月	能都支店、Aコープ能都店全面 改装オープン 此木ATMコーナー新設	平成27年5月	輪島給油所廃止
平成14年7月	農産物集出荷施設竣工 (南瓜、馬鈴薯選果場)	平成28年6月	本市ライスセンター・瑞穂ライス センター廃止
平成14年8月	Aコープもんぜん店改装オープン	平成29年4月	農産物直売所 「能登おおぞら村穴水」オープン
平成14年11月	諸岡支店を門前支店へ店舗統合	平成31年4月	「JA 町野町」と合併し、 新生「JA おおぞら」発足
平成15年3月	事業所13店舗廃止		

7. 店舗等のご案内

(令和3年3月31日現在)

店舗及び 事務所	住 所	電話番号	ATM（現金自動化機器） 設置・稼働状況
本 店	鳳珠郡穴水町字大町ほの 95	0768-52-3800	設置なし
穴水支店	鳳珠郡穴水町字大町ほの 95	0768-52-1170	全日 8:00～21:00
			此木キャッシュコーナー (能登おおぞら村穴水) 全日 8:00～21:00
門前支店	輪島市門前町本市 12-117-1	0768-42-1166	全日 8:00～21:00
輪島支店	輪島市河井町 23-1-42	0768-22-1210	全日 8:00～21:00
町野支店	輪島市町野町広江 4-32	0768-32-1107	全日 8:00～21:00
能都支店	鳳珠郡能登町字宇出津ト字 16-1	0768-62-2130	全日 8:00～21:00
柳田支店	鳳珠郡能登町字柳田梅部 141	0768-76-1236	全日 8:00～21:00

ディスクロージャー開示項目対比掲載ページ

＜概況及び組織に関する事項＞

1. 業務の運営の組織・・・・・・・・・・	54～56
2. 理事及び監事の氏名及び役職名・・	55
3. 事務所の名称及び所在地・・・・・・・・	58

＜主要な業務の内容＞

4. 主要な業務の内容・・・・・・・・・・	11
-----------------------	----

＜主要な業務に関する事項＞

5. 直近の事業年度における事業の概要・・・・・・・・・・	4
6. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標・・・・・・・・・・	31
7. 直近の2事業年度における主要な事業の状況を示す指標	
① 主要な業務の状況を示す指標	
a. 事業粗利益及び事業粗利益率・・	31
b. 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支・・・・・・・・	31
c. 資金運用勘定並びに資金調達勘定平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや・・・・・・・・・・	32
d. 受取利息及び支払利息の増減・・	32
e. 総資産経常利益率及び資本経常利益率・・・・・・・・・・	42
f. 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率・・・・・・・・・・	42
② 貯金に関する指標	
a. 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高・・・・・・・・・・	33
b. 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高・・・・・・・・・・	33
③ 貸出金等に関する指標	
a. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高・・	33
b. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高・・・・・・・・・・	34
c. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額・・・・・・・・・・	34
d. 使途別の貸出金残高・・・・・・・・	34
e. 主要な農業関係の貸出実績・・	35
f. 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合・・・・・・・・・・	35
g. 貯貸率の期末値及び期中平均値・・	42

④ 有価証券に関する指標

a. 商品有価証券の種類別の平均残高・・・・・・・・・・	該当なし
b. 有価証券の種類別の残存期間別の残高・・・・・・・・・・	38
c. 有価証券の種類別の平均残高・・	38
d. 貯証率の期末値及び期中平均値・・・・・・・・・・	42

＜業務の運営に関する事項＞

8. リスク管理の体制・・・・・・・・・・	7
9. 法令遵守の体制・・・・・・・・・・	8
10. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況・・・・・・・・	3～4
11. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容・・・・・・・・・・	9

＜直近の2事業年度における財産の状況＞

12. 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書・・・・・・・・・・	12～27
13. 貸出金にかかる事項	
① 破綻先債権に該当する貸出金・・	36
② 延滞債権に該当する貸出金・・	36
③ 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金・・・・・・・・・・	36
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金・・・・・・・・・・	36
14. 自己資本の充実の状況・・・・・・・・	42～52
15. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券・・・・・・・・・・	38
② 金銭の信託・・・・・・・・・・	38
③ 金融先物取引等・・・・・・・・・・	該当なし
16. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額・・・・・・・・・・	37
17. 貸出金償却額・・・・・・・・・・	37
18. 法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨・・	30